

令和8年度おきなわ農林水産物出荷促進事業（北部・離島地域振興）補助金 交付申請手続き 提出書類一覧

★補助対象者（要件を満たしているかチェック）

- オ（２）農林漁業を営む者の組織する団体のうち次の①から⑤の全てを満たすもの
 - ①規約等に代表者、組織及び運営についての定めがあること
 - ②規約等に構成員が生産した農林水産物を共同出荷する事業についての定めがあること。
 - ③家計を別にする農林漁業従事者3戸以上が構成員となっていること
 - ④構成員のすべてが、直近1年間において確定申告を行っていること。
 - ⑤農林漁業従事者である構成員の3戸以上が、業種別に以下の要件を満たすこと。
ただし、新規就業者においてはこの限りではない。

【農業】

- ・市町村において農地基本台帳に登録されている者
- ・直近1年間における確定申告において、農産物の販売金額が50万円以上である者

【漁業】

- ・沖縄県知事から漁業登録を受けた漁船または市町村内に地域特産物に係る養殖施設を所有又は使用して事業を行っている者
- ・直近1年間における確定申告において、漁獲物及び収穫物の販売金額が50万円以上である者

★提出書類

- 交付申請書（第3号様式）
- 生産出荷計画（第2号様式）
- 振込を希望する口座の通帳の写し（表紙及び見開き1ページ目）
 - ※申請者名と口座名が一致していることを確認
- 履歴事項全部証明書（法人の場合）
- 直近の税務申告書（受理が確認されるもの）（ 全員分）
 - 個人の場合：第一表及び事業所得の申告に附随する収支内訳書の写し
 - 法人の場合：法人概況説明書
 - 法人の場合：履歴事項全部証明書
- 共同企業体協定書（※構成員全員が押印）
- 別紙1
- 耕作者証明（ 全員分）
- 補助事業者履行義務誓約書（※構成員全員が押印）
- 暴力団排除に関する誓約書（※構成員全員が押印）